

## 緊急事態宣言の再延長における区立小・中学校等の対応について

感染症対策を徹底しながら、教育活動を行う。

施設	開設状況	備考
区立小・中学校・幼稚園	実施	<p><b>【授業】</b> 実施 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動は行わない。</p> <p><b>【給食・弁当】</b> 手洗いや換気、マスクの着用、対面や会話を控えた喫食等を徹底。</p> <p><b>【校内・園内行事】</b> 実施 ※ 緊急事態宣言中は、公開は中止。 ※ 当該学年に陽性反応の児童生徒が発生した場合など、感染状況を見ながら、事前に教育委員会と協議。</p> <p><b>【校外・園外行事】</b> 9月分は延期</p> <p><b>【としま土曜授業】</b> 9月の土曜授業はすべてオンライン授業 ※ 公開は中止</p> <p><b>【部活動】</b> 実施 ※ さらに感染防止を徹底し、活動日数及び時間、場所、人数等、密を防ぐ工夫を講じた上で実施する。</p>
幼稚園の預かり保育	実施	
子どもスキップ（学童クラブ）	実施	
子どもスキップ（一般利用）	実施	一部利用制限（人数・日数等）をして実施 ※ 別途、各子どもスキップより通知する。
放課後子ども教室	休止	動画配信を実施
校庭開放（児童の遊び場開放）	実施	
学校開放（団体開放）	休止	
教育センター	実施	